

令和2年 飯田市教育委員会8月定例会会議録

令和2年 8月18日(火) 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

教育次長	今村 和男
地域人育成担当参事兼生涯学習・スポーツ課長	
	青木 純
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財担当課長	馬場 保之
市公民館副館長	秦野 高彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長	久保敷 武康
歴史研究所副所長	北原 香子
学校教育課長補佐	滝沢 拓洋
教育指導専門主査	田中 清一
教育指導専門主査	牧 友博
教育指導専門主査	塩澤 裕美子

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは引き続きとなります。令和2年飯田市教育委員会8月定例会を開会したいと思います。

本日もよろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定。会期は本日1日のみとさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、伊藤昇教育委員にお願いしたいと思います。

◇教育委員（伊藤 昇） はい。

○教育長（代田昭久） よろしくお願ひします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、7月定例会の会議録、お示ししましたがよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、承認ということでよろしくお願ひします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

では、早速行います。A4で2枚、教育長報告ということで書かせていただきましたのでごらんください。

今日は2点で市政懇談会、形を変えておりますけれども、今年度行った内容について、さらにはICTの進捗状況について少しお話をしたいと思います。

まず、今年度の市政懇談会ですけれども、市政懇談会そのものは市長と大勢の市民が集まるということではなくて、形を変えてまちづくりの委員の皆さんと時間1時間、テーマは2つくらい絞ってという形で行われています。時間は短く行ってはいますけれども、非常にコンパクトにまとまっていて濃い内容になっているというのが率直な感想です。

教育委員会に関する2つのテーマのうちの1個は結構入っていますね、そういった意味では教育問題を市民の皆さんと意見を言い合えるいい機会になっているかなと思っています。

日にちが早い順というか、若い順に並べてあります。実は今日、8月の18日に上村で最後になりますけれども、8月11日の川路から説明をさせていただきたいと思います。

まず、川路公民館の改築についてというテーマになりました。実は、公民館そのもののハードウェアに関しての意見というかテーマは橋南公民館でも出ています。川路公民館に関しては、改修ではなく改築を行いたいという提案がありました。ただ、こちらのほうは、公共施設マネジメント基本方針に基づくと、今、公民館というのは上郷公民館が新築して基本的には耐震工事をすべて終えているという状況ですので、今後はいわゆる計画的に改修を行っていくというフェーズに移って、改修を行いながら長寿命化を図っていくということです。川路公民館は現在耐震基準を満たしているため、長寿命化を基本として進めていくというような、これはかなりゼロ回答ですけれども、予定であるというような話をしています。ただ、その一方で会議室がほかにもっとほしいとかいう要望がありますので、そういったことについては具体的に相談していきましょうという話をしています。

上久堅、こちらのほう、教育委員会関連はありませんでした。

松尾地区では、スポーツパーク I I D A 構想の推進についてという議題になりました。スポーツパーク I I D A 構想というのは松尾地区に、今、総合グラウンド場があるし、松尾の体育館もあるので、そういった地区を飯田市のスポーツパークにしたいという地域の皆さんの構想があります。その構想に対しては、しっかり支援をしていきたいんですが、まずは順序として今年天龍グラウンドをスポーツの用途にとなりましたので、その構想の第一歩としては天龍グラウンドの活用をしっかりして行ってほしいと。また、総合グラウンド場をまちの皆さんが使うという機会が少ないので、こちらのほうもまちの皆さんに聞くと「むしろグラウンドが良くなり過ぎちゃってハードルが高くなった」という声を聞くのですね、そんなことなく地域と一緒に皆さん使ってください。公民館もかかわります。そんな話をしています。

上郷地区です。こちらのほうは放課後児童クラブ、放課後の子供たちの居場所についてのテーマになりました。実はこのテーマも橋北で出ていて、これ今後上郷・橋北にとどまらず、放課後の児童クラブ・児童館の運用については、教育委員会の課題だなというふうに考えています。

ページをめくっていただいて、答弁としては答弁というかこちらの回答としては、「4年

生以上の児童の受け入れについては要望が多くなっており前向きに検討をします」と。今後
も地域の皆さんとこのことについては、しっかりと対話をしていくということで今のままじ
ゃなくて一歩進んだ対応をしていきたいと考えています。

中学校区の見直しについて、これも実は東野地区で出ているテーマで、ここも重要な課題
だと思います。これは昨年の議会答弁でもしたんですけれども、今年度、児童生徒の教育
環境はどう充実を図っていくかということで、今年度、研究を始め、今年度、基本的な考え
や取り組みについて中間まとめとして整理をします。来年度はその中間まとめをもとに、学
校運営協議会で意見交換をしていただき、市としての考え方、方向性に対する指針を策定し、
各学校の実情によって検討を始めていただきたいという回答をしています。

千代のほうでは、学校のやはり魅力化のためにもっとPR、強化をしたいという要望もあ
りましたので、こちらに関してはコミュニティスクールを活用し、特色ある学校づくりを地
域や保護者と一体となって進めていきましょう。そんな話をしています。

鼎地区です。これは先日の臨時の教育委員会でもお話をしましたとおり、3ホールのある
方の中の鼎の、文化会館ホールをどうしていくのかというテーマになりました。ここにあり
ますように、リニア開通後の新文化会館改築後に、新しい複合施設を改築する方向で進め
ると。それまでの間、駐車場を含めて八十二銀行と協議を進めており、一定の方向性が出され
た段階で地域の皆さんと情報共有をさせていただきたい。こういう話をして、これについて
はいい雰囲気的交流できたかなと考えています。

竜丘では、教育委員会関連はありませんでした。

橋南についても公民館の施設とそのあり方ということで、同じように公民館というのは地
域の皆さんの思いというものがとても大事だと思っています。地域の思いを大切にしながら、
具体的な協議に公民館としてかかわっていききたいと、そんな回答をしています。

続きまして、橋北地区ですね。橋北のほうも「小学生の4年生以上の居場所についてお願
いしたい」と。「特に長期休業中の居場所がないと困っている」ということで、相談とい
うかお願いがありました。これも同じく、今後の長期休暇も含めて児童クラブ・児童館のあり
方については地域の皆さんと一緒に検討してまいりたいと。いかに検討して前向きに4年生
以上の預かり、居場所については検討していきたいと考えています。

東野についてです。こちらのほうも校区についての中学校区の見直しについても質問が出
ました。ただ、これ私が唯一とっていいか、出席できなかった会だったので、直接、教育
委員会にという質問があったんですけれども、後に文書で回答することになりました。

内容としては昨年度、飯田西中学校の生徒が東中学校と統合を要望すると。その内容とし

では、「部活動が東中と西中とバラバラになっちゃってできない。小学校まで一緒だったんだけど、できなくなってしまう。そういう状況をなんとか改善するように統合をお願いしたい」という要望でした。

実際にその終わったあと、西中の生徒お二人と校長先生、そして担当の先生と話す機会を設けて、それについては回答しています。「部活動のやりたい、統合だけで学校が統合できるわけではないけれども、気持ちとしては十分承って考えていく」というような、そんな話し合いをしました。その方向の話し合いをしたのかということに関しては、文書で回答しておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、山本。山本地区は、杵原グラウンドの雨水排水対策のためにリニア建設発生土を活用した地盤改良を検討していただきたいという要望です。杵原グラウンドは、教育委員会としてさまざまなスポーツの大会を行っております。そのために「ほかのグラウンドを分散開催しているのに杵原グラウンドだけ朝、雨水対策をしないと使えないというところがあって非常に難しいので、なんとかしてほしい」という、そこが教育委員会が絡んでいるところでもありますけれども、「リニア発生残土に関しては前向きに検討したい」ということで回答をさせていただきます。

13番、14番、15番、三穂、羽場、伊賀良のほうは、教育委員会関連の質問はありませんでした。

本日は、上村小学校の特認校3年目を迎えて現在19名まで児童数増えています。その中で今後の複式学級の維持のあり方、教育移住の推進、山村留学の可能性についての研究を進めていきたいという上村からの要望、提言に答える形で回答していきたいと思っています。

また、米印になりますが、テーマは大体2つですけれども、それ以降も皆さんとフリーディスカッションをする機会があるんですが、これも複数出たものは「今年の夏休みは短くなって学校のクーラー28度って聞いているけれども、28度っていうのはとても暑いんじゃないか」と、「柔軟に対応してほしい」という要望が、要望というかご意見が出ていますが、「こちらのほうは既にそのような対応をしている」ということで回答をしています。

また、この内容に関しては、やはり対応を実質的に行っていくことが大事だと思いますので、教育長・次課長会で共有しながら、来年度も同じような要望されないようにしっかりと対応していきたいと考えています。

最後4ページ目をめくってください。ICTの進捗の状況についてです。11月をめどにということで、今、議会で予算を承認いただいてから1人1台端末の整備、ネットワーク整備に向けて準備を進めているところでもあります。なんとか11月にはできるようにめどが立

ちつつあるかなと思っています。

ただ、その一方で、やはりハードウェアが整っても、大事なことはそれを使いこなすまず先生の力量というのをぜひ高めていきたいということで、来週になりますが、8月27・28日には飯田市のすべての小中学校、さらには飯田下伊那の南部・西部・北部の先生たちと一緒に信州大学のウェブ会議システムを使った学校遠隔研修というものをやっていきたいと思っています。この27日28日を行うことで一定程度できるようになり、その後、休校になっても各学校で自分たちで研修ができるようなレベルまでして行ってほしいなと思っていますし、そうなるようにしっかりと研修をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上ですが、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

市政懇談のことについての11番のところで、東野地区との懇談で回答されたというお話が入っていますけれども、生徒さんからの統合の要望ということで、クラブ活動できないからというお話だったというようなことが出ているんですけども、地域の生徒さん以外の方からのなんかご意見とかというもの何かこれはないものが教育長ありますでしょうか。

○教育長（代田昭久） 統合に関して直接この市政懇談会で市民の方からいただいているということとは存じ上げません。

◇教育委員（三浦弥生） 生徒さんだけのお話が、要望が来ているという感じでそのとき。

○教育長（代田昭久） そうですね。

ちょっと丁寧に入れさせていただきますと、これ西中学校に確認したんですけども、生徒総意ではないんですね。その生徒が発表することを総意で決めたということですので、その内容についてはいろんな統合したい、統合したくないというような意見はあるんですけども、彼に発表してもらおうというのを総意なので、学校全体の総意ではないというのもちょっと誤解のないようにしていきたいなと思いました。

ただ、少なくとも総意でなくたつとしても、中学生がそういう場に来て、堂々と意見を発表するということは大事だと思いますし、その意見に対してはこちらからの意見もしっかりと対応していきたいなとは思っていますので、今後もあればそうしてやってきたいと思います。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

○教育長（代田昭久） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、日程第5、教育長報告事項を閉じさせていただきます。

日程第6 議案審議（1件）

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議、今月の議案審議1件です。

議案第66号 令和2年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 議案第66号、令和2年度飯田市就学援助費支給対象者の認定についてお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、それでは議案第66号、令和2年度飯田市就学援助費支給対象者の認定についてお願いをいたします。

追加して申請がございましたので、支給対象者として別紙のとおり、別紙において区分のとおり追加して認定をしたいものでございます。

よろしくお願いいいたします。

○教育長（代田昭久） はい、追加の申請者がありました。

それに関して何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、追加申請者に関しては認定ということでよろしくお願いいいたします。

日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 今月の協議事項はございません。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第8、今月の陳情審議、ございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9 その他。

(1) 教育委員報告事項

○教育長(代田昭久) 教育委員報告事項、教育委員の皆さんより報告事項があればお願いします。

北澤教育長職務代理人、お願いします。

◇教育長職務代理人(北澤正光) 報告事項ではないのですが、夏休みも終わりに近づいてきて、学校現場のことを考えるとコロナ禍の中での修学旅行のことです。今は夏休みで、ちょっと静かになっているけれど、2学期が始まると校長先生たちが一番心を悩ませているのは、修学旅行のことじゃないかと思うんです。というのは、今も全国のコロナの感染状況を見ても決して良い方向に行っているわけではない状況です。ここまでは、各学校は、ただ先送りにして、延ばしてあるだけという状況です。2学期が始まると遅かれ早かれある程度のところで何らかの方向を決断していかないといけない。ただ、これを各学校の校長先生や各学校の先生方のご判断、学校に任せておいていいのかということを思います。

校長先生方と今までもお話しはしてきているんですけど、それは困ったねという状況の把握をしているだけなので、どこかのタイミングで校長先生がたとの共有の時間をとって一定程度の取りまとめというか、市教委としてある程度のガイドラインみたいなものを出したほうが、それを受けて各学校もある程度の足並み揃った方向が出しやすいと思うんです。

具体的にいうと、レベルいくつ以上に指定されている地域には行かないとかということも含め、県内でも地域によってレベル3になっていたりさまざまなので、そういう地域への修学旅行は行かないということとか、キャンセル料についても、飯田市の場合は今、負担するという方向になっているわけですね。でも今後、全部の学校のキャンセル料をこれからすべて負担するという話になったとき、さっきも費用の話も出ましたけれど、それは本当に現実的な話なのか、ただ結論が先に延びているだけじゃないのかという思いもあるので、キャンセル料が発生する前にきちんと判断しましょうというようなところを明確にしていく必要があるのではないかと。それから、先延ばししていくための企画料についても、今は市のほうでみるという話になっていると思うんですけど、企画料についても何回まではみるけれど、それ以上延びた場合はみないというようなことも、ある程度の線はきちっと示していくことによって、学校も市のガイドラインに沿ってこういう方向で考えていきますということを具体的に保護者や児童生徒の皆さんに示していけるのではないかと。そんなわけで、そういうようなことのある程度のことは示していく必要があると思います。

国は、安全を担保して実施してもいい、早い話が当事者任せといった状況でとどまっていると思うのですが、保護者や児童生徒の思いの丈をきちんと聞き取って、そういうことも勘案した上で決めていく必要があるのではないかと。きっと保護者の皆さんの中にも、病院

関係とか介護関係にお勤めの方の場合だと、家族が県外へ行って宿泊してきた場合、しばらく勤務先には出てこないでほしいとか、しばらく状況をみてほしいとかとされている職場もあると思うのです。そうすると、そういう保護者の方は、この状況で本当に修学旅行をじっしするののかと思っている方もいると思うし、そうでない保護者の方は一生に1回しかないことだから、ぜひやらせてあげたと思っている方もいらっしゃると思う。家庭の状況によってもご意見がさまざまだと思うんです。

だから、そういうようなことも夏休みを明けた辺のところである早々に動きをつくって方向を出さないと、もううしろには送れない時期にきているのではないかと懸念しています。以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

これについて、事務局のほうから何か現状ありますか。

今村教育次長。

◎教育次長（今村和男） 現状といいますか、今、職務代理が言われるように、各学校へのお願いだと思っています。

それで文科省については、今ご紹介ありましたように、一定の留意事項を踏まえながらも実施できるものっていうふうに私たちは受け止めています。

そうした中で、修学旅行については、子供にとって非常に大事な授業であるということで、一義的にはもう職務代理がご存じのとおり、学校での判断ということになりますが、ご心配とかそういう意見があると思いますので、そうしたものについては校長会等を通じて有意義な情報共有して、教育委員会として一定の方向を出すのがいいのかどうかっていうのは事務局というよりまさに教育委員会ですので、教育委員の皆様が協議いただいて、方向性をお示しいただき、教育委員会として方向を出すんで、事務局として何か案はないのかということになればまた検討させていただきますけれど、教育委員会として方針を出すかどうかというのはまさに教育委員さんの協議に委ねられているかと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ちょうど8月中にキャンセルかかっているところが3月に延ばしたりとか、ここ判断があるタイミングになっていますので、一度、またご相談させていただきながら大事な視点をいただきましたので、考えていきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにありますか。

三浦教育委員、願います。

◇教育委員（三浦弥生） 今のお話の内容は、今ここで教育委員としてのどんなふう、例えばある程度の方針やガイドラインを検討すべきだっていうそういうお話ですか。

◎教育次長（今村和男） すみません、言葉足らずでしたけど、釈迦に説法ですので、教育委員会ってまさに合議制の場でして、基本的には修学旅行については学校長に委ねられていると思っています。

ただ、この状況の中で任せっぱなしで良いのかって新しいご提起をいただいたものと思っています。それに対して、私の考え方はそれぞれの教育委員さんの尊い意見に対して事務局が全部打ち返すとか、そういうことじゃなくて、まさにその教育委員の皆さんが協議いただき、そういうことを検討するに値するんで、原案をつくれという指示があればつくるし、そういう役割分担なんだろうとそういう意味です。

◇教育委員（三浦弥生） はい、では、今のことで、今のお話を聞いていて私が思った意見としましては、きちんと飯田市の教育委員会としてのガイドラインといいますか、示すところは定めておくべきだなと思います。

さっき1つの例として言われたようにレベルいくつであるところにはってあるとか、こういったところにはこういう配慮が必要だとか、こういうところには行かないとか行くとかそういう程度のところをちんと定めて、その中できちんとそれぞれの飯田市の学校が対応していくと。きちんとある責任を市の教育委員会が負うべきだというのが私の今のお話を聞いていての考え方です。

ですので、ある程度のそのたたき台といいますか、そういったものをおつくりいただいて、それをまた検討させていただければと思います。

○教育長（代田昭久） はい、今、三浦教育委員の考えは定める方向で、たたき台を事務局のほうでつくってと欲しいとのご意見をいただきましたが、いかがでしょうか。

はい、上河内教育委員お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、そうですね、周りでもやはりそれがとても気になる話題でして、親たち同士で話をすると、「今年どうなるんだろうね、修学旅行行かせてあげたいけれど、どうなるだろうね」ってなんか「この夏休み中に先生方が決めたんじゃないか」というような話が流れたりとか、「なんとか行かせてやりたいけれど、行かせたくないという親もいるかもしれないから、例えばじゃあ行きます、行きませんとそういうようなものを書いてもらうっていうもの1つの手じゃないか」っていうようなことをいう人もいたり、いろいろなことを言っています。

子供たちを見ていると、やはり夏のイベントも数少なくほとんどなくなってしまっていま

したし、夏休みも短くて、子供会なんかで、子供の発言を聞いていると「なるべく夏は外に人混みに行かないようにする」とか、「あんまり友達といっぱい遊ばない」とかということ言ってる子供たちを見たので、それだとちょっと大変だな、苦しそうだなんていうふうに成長期の子供たちにとってイベントがなくなってしまうということはとても大変だなというふうに今、見えています。

なので、全部駄目ではなくて、やはりどうしたらできるかっていう感じで、そのガイドラインのほうが必要であるというようなこと、ガイドラインを設けるということであれば、どのようにしたらいけるだろうかというようなことで、ガイドラインをつくっていくと良いのではないかというふうに思いました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、そういう提案がありました。職務代理からそういう提案がありまして、次長のほうからもご返事を聞く中で思ったんですけども。

時間もそうないことなんで、やはり、今、コロナの感染者数も依然蔓延しているという状況なので、今の時点でどういうこうというはっきりしたガイドラインはつくりづらいと思いますけれど、やはり事務局側でたたき台をつくっていただいて、ここで教育委員会で委員で、この席で協議するという形が一番いいのかなって思います。

児童生徒の思いも親御さんの思いもわかりますけれども、やはり安全第一で見守り第一で考えなければいけないというのが優先順位だと思うんで、その辺のことを加味しながら協議するのが一番いいのかなと、この場で。私は思います。

◎教育次長（今村和男） わかりました。各委員さんのご意見は承ります。

ただ、先ほど言いましたように、一義的に権限は学校長にありますので、そこを乗り越える形で教育委員会が、例えばこの間休校とかありましたが、あれは法律に基づいて設置者の権限でありますので、教育委員会の権限でありますのでできますけれど、今回の件は多少色味が違うかなと思っておりますけれど、委員さんのご意見は承りましたんで、事務局でしっかり受け止め、また校長会との協議を含めて方向性をまた検討し、ご相談させていただくようにしたいと思います。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 済みません、教育次長がお話されたあとに私言うのはばかられるのですが、あくまで学校ですね、子供の側にいるのは先生方ですし、校長先生なので、校長先生が学校を把握されているその状況と思いを第一に優先したいというのは、まったく最初から言っている思いです。

ただ、一番側にいるがゆえに逆に校長先生一人一人に判断をとったとき、多分校長先生方、それぞれにお困りではないかと思ったのです。次の校長会は9月14日なんですね。ちょっと先まで行ってしまうので、今年はコロナ関係で臨時校長会は何回もやってきているから、あまり校長先生方にご負担にならないところを選択して、修学旅行に絞って、校長先生方がどんなことを考えられているのか協議する機会をとってはどうでしょう。

それで校長先生方の思いの中で、市としてある程度統一したものを出してもらえるとありがたいというようなことになるかもしれないし、そんなのはいらないよっていう場合もあるかもしれない。その辺のところを各学校の思いを十分聞いた上で、ある程度の方向みたいなものを共有できていけるといいと思います。その形が例えばガイドラインというような形になるんだと思うんですが、学校にとっても動きやすいことになる。今の段階は、任せっぱなしになっている状態、任されっぱなしになっている状態は多分校長先生たちはそれぞれ悶々としているのではないかと。

なので、運動会をどうするかとか、音楽会をどうするかっていうレベルのものだと宿泊を伴わないし、それからある程度縮小して工夫して実施とかというようなことは十分判断でき、先生方も協議できていくと思うんですけど、これが保護者の皆さんや子供の思いやいろんなことが絡んだ修学旅行ということになると、ちょっと状況が違うものだと思うので、こんな提案を言わせてもらいました。

○教育長（代田昭久） 三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 私はこのガイドラインというお話は、校長先生たちががんじがらめとかそういうことではなくて学校、校長先生をはじめ、学校の先生方のコロナの感染症対策の負担のやはり対策を請け負うことができるというところが必要じゃないかなっていうふうに思います。

やはり校長先生とか先生方には子供たちのやはり顔を見ていただいて、その子たちが笑顔になるようなそういう修学旅行とかイベントを考えていただくときに、「あ、この中であれば楽しいことが考えられるんだ」っていうある程度示した方が、やはり何かあったらどうしよう、これ感染してクラスターなんていうことを考えていると本当にそれ自体に本当ストレスや負担になるわけで、やはりそこはきちんとしたところで請け負うべきかなと。それにはやはりそういったある程度の取り決め、今、言葉で言うところのガイドラインというところをある程度示せたらやりやすいのかな、楽しくやっていただけるかなと、そんなところを感じます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

繰り返して恐縮ですが、校長会とも連絡を取り合いながらももちろんガイドラインがあったほうがいい人もいればなかったほうがいい人もいますので、それも含めて意見をすり合わせてやるっていうのがこのコロナに負けない前進の仕方かなと。しっかりと意見交換すること自体が大事だと思いますので、9月14日校長会だと多分タイミングとしてはかなり遅くなっちゃうので、それ前までにできる機会と内容をつくって対処したいと思いますので、よろしくをお願いします。貴重な意見ありがとうございました。

ほかには委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） それでは、教育委員報告事項を以上とさせていただきます。

(2) 教育次長報告事項

○教育長（代田昭久） それでは続いて、教育次長及び地域人育成担当参事報告事項をお願いします。

◎教育次長（今村和男） ありません。

◎地域人育成担当参事（青木 純） ありません。

(3) 学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） はい、続きまして学校教育課報告事項」をお願いします。

湯本学校教育専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。

それでは、学校訪問のまとめについて、私の方から報告させていただきます。

資料ナンバー1をごらんください。

例年よりも1カ月ほど遅れて6月と7月を中心に学校訪問をさせていただきました。それで各学校を回って先生方と話を聞く、初任者の授業を見る中で、各学校の状況を見てまいりました。

それで、これが1枚にまとめてありますけれども、主にはやはりコロナの中でありますので一番やっぱりコロナの中をどういうふうに学校運営していくかということについて一番頭を悩ましておりました。今日の修学旅行の話もそうですけれども、非常にいろんなことが例年とは違いますので、その中でどうやって学校を運営していったらいいかということに一番おもむきをされておりました。

ただ、1番のほうに書いてありますけれども、コロナであるから通常どおりにいかないことを逆手にとってよりICTなんかを使って普段できないことをやっていた実践もあります。

2番の学力向上、体力向上に関しましても、コロナの影響を受けるわけですが、これ学校でも対話的な学習が十分にできないということもありますけれども、子供たちの主体的な教育活動がなされていました。

3番のいじめ、不登校、特別支援、生徒指導に関しましては、いじめの場合はチームをつくって複数で対応すること。それからコロナのおかげで長期休業、長期欠席の子がコロナで大分休んだわけで新たに登校できたりだとか、それからリモート授業のおかげで普段授業に参加できないんだけど、授業に参加できたりだとか、そういった普段と違った姿が見られました。ただ、コロナが終わりまして、それで学校が始まってから最初は出てこれたんですけども、ちょっとお疲れになって休む子供たちもおります。

それから特別支援学級のほうなんですけれども、普通の学級でもそうなんですけれど、話をする中で特別に配慮を要する児童生徒がどんどん増えているということをおっしゃっています。そこに対しての特別に指導をしていかなくちやいけない子供たちが増えているところがなんとか学校として取り組んでいかなくちやいけないなということを学校の校長先生がおっしゃっていました。

4番の小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクールですけれども、小中連携・一貫教育ではこのことだけは焦点的にやろうということをおっしゃっている話が多くて聞かれています。それからコミュニティスクールのほうは、公民館やまちづくり委員会のほうが主体的になりながら学校運営に協力いただける学校が多くなる話をいただいております。

職員の様子、人的配置では、いろんな学校で事情があるわけですが、うまくいっているかなということをお聞きしましたが、先ほどの話と重複しますが、支援員の増員を望む声が多かったです。

また諸帳簿のほうも全部見させていただきましたけれども、本当に学校のほうで点検を行ったりして統一感あるものになっている学校が多かったです。

1点、出席簿のほうですけども、風邪症状が今年度全部出席停止になるわけですが、そのことが統一がなされていない学校がありますが、そこは全部指導してまいりました。

ということで、今年度やっぱりコロナ禍においてどう学校運営をしていくかを中心に、どの学校でも苦労しているなというのがわかりました。

それで今1枚にまとめてありますけれども、全体的な傾向ですけれども、教育委員のみなさんには学校ごとにまとめた冊子をお配りしてございます。それから今度は2学期に学校訪問する機会がございまして、そのときにまた参考にしていただければというふうに思

います。よろしくお願いいたします。

それで別件ですけれども、こんな状況ですので、各学校のこれから中学校は文化祭、それから小学校は運動会・音楽会等が行われるわけですけれども、来賓が一切呼ばないことになっております。ですので、教育委員の皆さんにも申しわけありませんけれども、今年度はそういうわけでご案内のほうは差し上げませんのでご承知をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて1学期における教育指導主事の活動報告についてお願いします。

牧教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（牧 友博） お願いします。資料ナンバー6のICT教育推進に向けた取り組みをよろしくお願いいたします。

まず、1からですけれども、今年こういう状況でなかなか学校でも時間をとれなくて大変なんですけれども、なんとか呼んでいただいて、私もいかさせていただきました。Web会アプリだとかZoomを使ってどうやってつながっていくかが主な内容となります。

もちろん先生方の温度差っていうのがあるんですけれども、それはやはり去年までと若干意味が違うなということは感じています。みんなできるようにならずにちゃいけないっていう意味をご理解いただいて、苦心しながらも頑張る努力の様子がみられますが、明日も行ってまいります。

ICT機器導入に向けた取り組みですけれども、1番から7番の項目で載せさせていただきました。1番は1人1台端末の整備。それから学校職員、児童生徒全員がアカウント発行に向けた取り組み。それから通信量の増加に対応するためのネットワーク改修工事。家庭におけるWi-Fi環境調査と整備に向けた取り組み。ここまでがGIGAスクール構想関連の部分になりますが、そこにあるような形で準備を進めさせていただいております。

5・6・7につきましては、中期計画に基づく取り組みで今年度なんですけれども、小学校1～2年生と中学校3年生の教室、それから特別支援学級の電子黒板が入ります。コロナの関係で遅延している部分があるんですけれども、今年度の整備で小中学校の普通教室の配置が完了します。それに合わせて全学年について指導者用のデジタル教科書を導入して、それらを使った学習活動を行っていきます。

6番・7番につきましては、特別支援教育にかかわるiPadの試験的な導入であったりだとか、通級教室に通っている子が所属学校でも使えるようにという形で機器は配置して、

少しずつ研究と配置を進めていきたいと考えています。

3番、下半期の取り組みですけれども、やはり大きく2つ、ここから実際の納入作業と運用に向けた取り組みというのが始まります。今まで経験のない大規模なものであることと、家庭も含めた広範囲の導入になりますので、なかなか一筋縄でいかないことがあると思うんですが、なるだけ迅速に対応できるように納入業者や学校と連絡を取りながら作業を進めていきたいと思えます。

2つ目は、教員の指導の向上に向けた中核教員育成研修と校内研修の実施ということになります。現在、準備を進めているところで、8月末に最初の研修が始まります。校内研修についても支援をしながら、今年入った環境を生かして、子供たちの学習を豊かにしていけるように先生方と一緒に頑張っていきたいと思っております。

次ページの2ページ・3ページ・4ページにつきましては、校長会でお示したものですので、ご覧いただければというふうに思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、塩澤教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（塩澤裕美子） はい、資料2-2をごらんください。外国語教育・外国籍等児童生徒・幼保小連携に関する取り組みについて報告いたします。

1つ目の外国語教育に関しましては、小さな世界都市飯田の創造を担う児童生徒の育成を目指して取り組んでおります。これまで、知識の獲得が中心であった外国語教育が、今、知識をどう使うか、その英語を使って何ができるかというところに大きく変わろうとしております。気持ち、考えを伝え合って、心も頭も動かされるようなそんな授業に主体的に子供たちが取り組んで、思考力・判断力・表現力を高めるために学校支援を行っております。

市教委といたしましては、授業デザインの例を示した上で、6月下旬ぐらいから初任者の授業を中心に参観、支援をしてまいりました。

本物のやりとりがある授業づくりを支援するというところで、単元を通して何ができるようになるのかということやレッスngoalを示し、毎時間言語活動を行うということを中心に支援を継続しております。特に現在中学校の授業体制を目指して、まず中学校の教科会への支援。それからALTをゲームではなく本物のやりとりに活用する。また、小学校の学びを中学校につなげて活用できるように小中連携一貫を生かして、その合同カリキュラムをともにづくり、2学期以降も実施できるように今後も取り組んでいきます。

また、2ページから9ページにありますような情報の発信しています。ただ、これも実際

に活動してもらうためにも学校訪問の際に担任、それから教科担任、専科教員と直接話をすることを大切に、具体的に支援を継続するように企画をしています。

それから、新型コロナウイルス感染症対策と関連しまして、児童生徒の家庭学習充実のための取り組みもしてまいりました。例えば、10 ページ・11 ページにありますように、飯田ケーブルテレビ・飯田FM放送を用いて英語学習番組をALTとともに制作をし、現在放送・放映しております。また、ケーブルテレビについては、DVDをこの学校にお配りをして給食等で視聴してもらえるように、あるいはこれから家庭学習にこれらを生かす方法についても提案をしてまいりたいと思っております。H a g uや市のホームページ等でも連絡しております。また、リスニングCD等学習教材の使い方についても12 ページにありますような活用例を提案いたしました。

取り組みの2つ目、外国籍等児童生徒の支援についてです。

現在、飯田市内には小学校6校、中学校1校の日本語教室がございますが、設置されていない学校にも、日本語の学習、日本語の指導に困難さを感じている児童生徒がいます。その中には、日本国籍であっても日本語の支援が必要、あるいは初期の日本語が使うことができても学習においては困難さはないかとか、状況が把握しきれていない部分がございます。今後、個別の指導計画等作成し、活用できるように推進していこうと思っております。

また、現在中学校で初期の日本語が話せるんですけども、不登校傾向にあたり進学に不安をいっている生徒がいるということもわかっております。日本語教室の担当者会も実施しながら研修を重んじ指導力向上も図ってまいります。

最後に幼保小連携推進ですけども、こちらもすべての子供が途切れない支援を受けられるように公立・私立の保育園、それから認定こども園が共通の書式で途切れない支援のための個別の指導計画を保護者の理解のもとに作成、活用を目指していきます。こちらも活動を始めました。また、中学校区ごとの合同職員会・研修会に今年度より保育園の先生方も参加可能として、参加始めております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

続いて、田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） それでは、資料ナンバー2-3をごらんください。

上半期の特別支援教室、それから学校支援、ESD、職員研修等についての報告をいたします。

まず、特別支援教育にかかわる報告をいたします。今、ごらんいただいております資料の裏

面に、次のページですね、今年度、飯田市の特別支援教育の目指すあり方について、めざす目標に向けて線と面でどのようなアプローチをするかということを図示してございます。これらの取り組みについて、コロナ禍にある中ではありますけれども、学校訪問をさせていただく中ではそれぞれの学校で順調な取り組みを進めていただいておりますということがわかっています。

それでは戻ります。今お話しましたように6月17日から7月18日までで特別支援教育に関する学校訪問を私とそれから教育相談員の2名の先生とで行いました。こちらの報告に書かせていただいたとおりです。

課題の部分で、これはもうずっと言われていることですがけれども、保護者ですとか我々の背後にある地域に、障がい者への偏見に基づく不当な見方・考え方が残存しておりまして、そのことが児童生徒の適切な学びの場の確保に苦慮しているという学校が多い実態が改めてわかりました。これは就学前のところも含めてです。

共生社会という言葉は使うのは簡単なんですけれども、人の心を変えるのは一番難しいところで、やはり教育という場で何を思い、何をするということが私たちに問われているなあと改めて感じたところです。

そういった課題に最前線で取り組んでいただく先生方に、さまざまな知見、新しい知見を学んでいただくことが、特別支援教育の分野は日進月歩でたくさんあります。それにかかる研修機会を確保しようということで昨年度から体制を整えてきたわけですがけれども、コロナ禍ということもあって実施がちょっと思うようにいかないところがあります。しかし、オンラインの研修をうまく組み合わせながら実施したところ、6月23日に教育支援研修会①を臨時的に実施しました。対象を初任者ですとか、経験年数の浅い皆さんに限ったところ16校37名の参加がありました。ニーズの高さを改めて感じましたし、経験年数が数年ある先生方もわかったつもりになっているところがあった部分を、講師の中島恒夫先生に非常にわかりやすいご説明をいただいたことで、誤解が訂正されたり新たな知見をご自身の学級ですとかご自身の取り組みに生かしたりしたいということが、振り返りを書いていただく中でたくさんありました。こういった研修、今後も必要だなと思うことを改めて感じたところです。

今後、こういった研修会を10月にも実施する予定です。それから11月にも特別支援教育支援員に皆さんに対する研修会というのを計画しています。実は、6月に実施する予定だったものが中止になってしまっています。ですので、オンラインでの実施ということも踏まえて計画を立てていこうという考えです。

それから、大きなところで、今後また教育委員会の定例会のほうにもご提案をしていくことになると思いますけれども、昨年度末も少しお話したのですが、副学籍の制度の見直しというのを今、事務局として考えています。ここにありますように、今は飯田市在住で特別支援学校に在籍している児童生徒の保護者の方に、副学籍を居住地の小中学校にもつか、それを活かして交流及び共同学習を行うかの選択をさせていただいています。つまり、副学籍を選択をした方が副学籍というのを持てる形になっています。それを、市内に住民票を持つ特別支援学校在籍児童生徒全員が、住民票記載の居住地に所在する小中学校の副学籍を持つという形に変えていくということです。上伊那地区は、既にこういう形になっています。要は、「飯田の子はどの子も飯田の子なんだ」という立場を飯田市としてもはっきりさせるという点で、この制度の見直しというのは大事な点だと考えています。

また、学校支援については、報告にありますように、個別の支援ですとか、学校の校内研究に継続的に関わらせていただいているところがございます。支援の内容は雑多です。

それからE S D（持続可能な地域づくりのための教育）にかかわっては、前半の協議会の中で和田小学校の郁文館グローバル高校とのかかわりのことの話があり協議されたのですが、それにまつわる「遠山未来プロジェクト」というものが今、進んでいます。庁内横断的に遠山地区の持続可能性を高めようという取り組みが進んでいます。ムトスまちづくり推進課が主管になっています。総務省の補助金1千万円がついていまして、これを有効に活用して遠山地域のいわゆる魅力化を図って移住・定住につなげていこうということで、学校教育課も遠山3校の学校の魅力化というところを応援する形でかかわっています。

最後に、初任者研修に対するかかわりということで、5月には53名の初任者をオンラインで結んで研修会を行うことができました。それから、10月に実は満蒙開拓平和記念館で平和教育研修というのを予定しています。本来は8月中だったのですが、順延になっています。今後、実施のあり方については記念館の担当者とも打ち合わせをして、よりよい形を探っていきたいと思います。

この研修は、下伊那地区の初任者研修において非常に大事な研修会だと位置づいておりますので、なんとか実のある研修会になるように工夫して実施したいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして生涯学習・スポーツ課関係報告事項お願いします。

青木地域人育成担当参事をお願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） お手元の冊子、令和2年度全市型競技別スポーツスクールの開催について、こちらをごらんいただきたいと思います。

これは3月の総合教育会議においてテーマとしてしたものになりまして、それ以降も飯田市スポーツ協会の、こちらスポーツ協会というのは5月にも名称が変更いたしまして、飯田市スポーツ協会として発足したものでございますが、スポーツ協会と共催という形でこの度開催にこぎ着けたわけでございます。

主に試行を1月における試行からの変更点ということで説明をさせていただきます。

まず、しっかりと今回の理念ということで、2ページ目のところ、1ページ・2ページの開催にあたっていうところに理念を書かせていただいておりますが、2ページ目の理念のところ、中学生がコミュニティの中で主体的にさまざまなスポーツ活動を行うことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育むということで以下の方針を4つ挙げておるところでございます。

こちらの方針に賛同いただいた各団体が実施していただくこととしまして、3ページ・4ページにご紹介をされております。今回、こちらの活動理念賛同されたスポーツ団体として、13種目実施をすることになりました。1月の試行が8種目でしたので、5種目増えたものがあるということです。一番下の行ですね。バドミントン、卓球、ソフトテニス、弓道、柔道、そういうのが増えまして今回、期間が9月から実施いたします。これが令和3年の3月31日までになっておりますが、こちらのほうは令和2年度の実施要項でございますので、基本的には通年の開催を予定しております。

それにあたりまして、受講時間が8番にございまして、部活動の時間を含めて飯田市中学校部活動の活動指針の範囲内とします、ということでありまして、2ページのものを用いておりますが、例えばですけれども、サッカー部の生徒が週に4回平日にサッカーの練習を部活としてやっている。その中で残りの1日をこちらのスクールに行くといった想定をしていないところです。全体としてスクールと部活動合わせて含めてこの活動指針の定める時間の中で活動していただくということでここは学校、保護者にもその趣旨をよく徹底していきたいと考えております。

この活動指針が改定に至ったものとしましては、一部で加熱する長時間化する活動時間ということが課題かなという立場でございますので、そこを含めて活動時間はしっかりとこちらのスクール実施団体を含めて徹底していくといったところです。

そして9の受講料ですが、こちら1回500円といたしました。これは傷害保険料を含める

ものとして、講師の謝礼ですとか、あとは備品などの費用としてやっていくということで、ここはしっかり運用してみて今後変更もあり得るということで、500円としてスタートしたところであります。

それから今回、6ページに競技別の開催予定一覧ということで現時点の見込みを記載しておるところでございますが、実際に学校の部活が一番短くなる期間としては12月から2月の期間であります。それ以外にも9月からサッカーですとかバスケットボール、そうしたものが始まっていくものになります。こちらがそれぞれ予定を1カ月ごとに各スクールが5ページ目に記載されておるとおり、ウェブ上の競技別スクールの予約システムというところを通していくという形になりますので、それにて生徒がそれぞれ申し込むような形で想定しているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

馬場文化財担当課長をお願いします。

◎文化財担当課長（馬場保之） お手元に史跡恒川官衙遺跡の発掘調査の状況に速報と、それから松尾の長野県宝の眉庇付冑が出土しました妙前大塚古墳周辺で行いました調査の経過についてまとめたものをお配りしましたので、またお読み取りいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（5）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、公民館関係報告事項をお願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） 本日はございません。

（6）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 文化会館関係報告事項をお願いします。

棚田文化会館館長、をお願いします。

◎文化会館長（棚田昭彦） それでは、文化会館から報告いたします。

資料のほうですが、資料3と4と記載されておりますけれども、済みません、資料ご用意できませんでしたので口頭にてご説明させていただきます。

アの飯田文化会館条例の一部改正についてご説明申し上げます。

このところには資料がございませんので、口頭で説明させていただきますがよろしくお

願いをいたします。

文化会館の条例の中で、文化会館施設の利用者のこと、あと備品、ホールの使用、あと冷暖房の使用、この3つが利用料としてかかるんですが、そのうちホールの使用と備品については減免の規定がございました。ただ、冷暖房につきましては減免の規定が未整備であったため、今回その未整備の部分の減免の冷暖房の使用料の減免の規定を加えたいという条例改正を検討しております。条例の改正の主な要点は、これらのような内容で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、イ、人形劇とまちづくりの推進に関する取り組みでございますが、要点をご説明させていただきます。

現在コロナウイルスの関係で拡大防止のために定期公演等が中止になっていますが、9月の20日にいわゆるコロナウイルス感染防止を対応しながら定期公演を開催を現在予定しております。

また、飯田人形劇フェスタの実行委員会では、感染防止を踏まえた公演ができるような試験公演を検討しております。9月6日に実行委員会のみで、コロナウイルス感染防止対策を構築するために試験的な公演を行うという予定になっております。

以上になります。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

（7）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続きまして、図書館関係報告事項をお願いします。

瀧本中央図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館から2点お知らせをお願いします。

1点目は、緑色のチラシをお配りしてありますけれども、春に行く予定でありました伊那谷地名講座の第24回目を9月の27日に行く予定です。中馬街道の歴史と地名ということで、中馬街道については3回目になりまして、阿智・清内路が1回目、伊賀良・鼎が2回目、今回はその飯田の丘の上についての話になります。

人や物が行き来することで、飯田のまちに何がもたらされたのかというお話をさせていただきます。通常ですと図書館を会場に行うんですけれども、人との距離を取るということで今回は人形劇場で行います。図書館の本の紹介を行いながら行う予定です。

それから、例年図書館では、子供の本の楽しさを知っていただいたり、子供の本を学ぶ講

座ということで、乳幼児を対象にした「絵本とわらべうたの会」、それから子供の本の選び方などを学ぶ「子どもの本の会」を上郷図書館を会場に月に一度通年会開催しているんですけども、今まで休んでおりましたが、9月から月に一度行うということで再開をする予定でございます。第2と第4の木曜日、子供の本の講座を再開する予定です。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、美術博物館関係報告事項お願いします。

久保敷美術博物館副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長（久保敷武康） 本日、お手元に9月のびはくにゅーすのほうお配りさせていただきました。今週末から行います展示替えですとか講座等お示ししてございますのでごらんをいただきたいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございました。

（9）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、歴史研究所関係報告事項お願いします。

北原歴史研究所副所長、お願いします。

◎歴史研究所副所長（北原香子） 歴史研究所からお願いいたします。

お手元に8月1日発行の歴研ニュースをお配りしていただいております。

今回は、資料紹介などを1ページ・2ページ目。3ページ目の方には地域史講座、定例研究会、あと、10月に開催いたします飯田アカデミア、8月9月の歴研ゼミワークショップ等のご案内をさせていただいております。地域史講座では8月22日には教育委員さんでもあられます上河内陽子さんに市民研究員として川路公民館のほうで講座で報告いただくことになっております。9月には、座光寺公民館のほうで地域史講座といたしまして伊奈蚕業合名会社の経営を中心にとということで開催をさせていただきます。

それぞれ各講座40名程度の募集としておりますので、ご参加希望の方はまた事前に申し込みをいただきたいと思います。

あとごらんいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま学校教育課から歴史研究所までの報告事項がございました。

これに関するご質問、ご意見等があればお願いいたします。

三浦教育委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

教育指導専門主査の先生方に本当にICT、外国語教育、特別支援とそれぞれの分野、本当にありがとうございます。

その中でのご質問は、田中先生がご報告の中に成果と課題ということで、「障がい者の偏見に基づく人のあり方・考え方が残存していて」というようなそんな中でいろいろ対応していかなきゃいけないというような報告がありましたけれども、本当、悲しいところだなというような形の課題ちょっと耳にしましたが、具体的に少しどういう内容なのかというところをご質問。

もう1つ、2つ目は、全市型競技別スポーツスクールというところで、これは以前ご説明いただいていたかなと思いつつもご質問なんですけれども、受講時間に関しては、これは活動指針の範囲内ということで、これは自己管理だったのでしょうか。参加する子供たち、自己管理の中でその範囲内ってということだったか、これ以前説明いただいているのかなと思いつつ、この2点ご質問ですがお願いいたします。

○教育長（代田昭久） 田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） ご質問の点にお答えをいたします。

個々のことにちょっと申し上げにくいところがあるんですけども、1番はこの制度そのものについてさまざまなお考えもありますので、一概には是非は言えませんが、本市でも、あるいは他郡市でもそうですけれども、就学相談委員会がありまして、そこで就学判断がなされて、例えば特別支援学級入級相当だとか、あるいは特別支援学校に入学相当だというような判断が出て、その後、保護者の方と合意形成をして就学先なり、あるいは入級するかしないかということの判断が行われます。やはりそのときに、本来であればそのお子さんにとって、教育的観点からも本人の情的な面から言っても、そういった場所で学習を進めたり、フォローアップを受けたりしたほうがいいのにもかかわらず、世間体を気にして、保護者の方が首が縦に振れなくて、結果的にお子さんが苦しむ。あるいは、その保護者の方の考え方がそのままお子さんにも反映されていて、自分にとってよりよい支援を受けるという方向になかなかいかないということがまます見られます。

一方でインクルーシブ教育システムの構築という観点からいくと、平成25年の文科省の

通知の中でも、できるだけ通常学級の中で支援の必要なお子さんについても同じ場所で学ぶということが大事なんだということで方針が出ていますし、原則その方向なわけですがけれども、やはりその子が苦しいというふうになったときに、きちっと彼らのことをフォローする場所を確保するということがやっぱり大事なんですけれども、それがなかなか受け入れてもらえないということがあったりして、先ほどの話につながるんですけども、結果的にお子さんが苦しいということが出ています。

あと、もう1点は進路のことです。特別支援学校に中学から進学するときに、特別支援学校への進学が適切ではないかということでお話をしていくんですけども、やはりこの国のいわゆるシステムの問題もあると思うんですけども、「高卒」という資格を非常に重視するという考え方が根強いために、特別支援学校という判断をなかなか選べず、なんとか高校には入学することができたとしても、そのあと不適応を起こして、学校を辞めてしまうというようなことが出てきているというようなことも漏れ聞いています。

すぐに解決することではないんですけども、教育という場を通じてさまざまな特性や個性をもった人たちが一緒にやっていくということのあり方、多様性を尊重してともに生きていくことの意味をやっぱり子供時代からしっかり学んでいくということが大事ですし、それを支える教職員のあり方と意識や資質の向上を図るための研修が非常に求められているということも、今言ったことにつながるころかと思います。

以上です。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） 今の件で。

◇教育委員（三浦弥生） 大切なところだなと思いました。

今、本当に先生方、そういった研修会をという話もありましたし、そうなってくるとまた保護者の方たちの本当に理解だとか地域の理解っていうところのそういった研修っていうんでしょうか、理解が得れるようなそういう場の確保というところも大切なんだろうなということも今、感じさせていただきました。

もし、可能であれば追加のご質問としては、例えばそういうことが割と比較的スムーズにしている国内でも国外でもいいですけども、そういった対応しているうまくいっているような対応の仕方、またはそういった場所、そういった行政機関、市町村とかそういうようなところ何かあるんでしょうか。同じような形で切磋琢磨していったところなんじゃないかな。成功事例みたいなのところのそういう教育委員会なり、地域なりというのがあるんでしょうか。

○教育長（代田昭久） 田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） ご質問にストレートにちょっとお答えすることにならないと思うんですけども、やはり結構根本的なことですが、例えば先ほどお話した、就学相談委員会というものを設けて就学先を判断すること自体がよりよい、より望ましい世界につながっていくのかっていうことについて異議をおっしゃる方もいます。意図的に就学相談にかけずに就学するという形で、いわゆるインクルーシブ教育を徹底するんだという方も現実にはいます。

しかし、そこまで行政として針を一気に振り切るということは現状では難しいかなと思います。ただし、やはり一番大事になるのはそのお子さんが、特別支援学校に行こうが通常校で特別支援学級に行こうが、その子にとって将来生きていく力がつくか、つかないかということ、保護者も学校も教育行政もどこまで真剣にとらえてかかわれるか。そのときどきで、「大人がどういう覚悟と構えがあるか」ということが根本だと思うんです。

理想論はそうなんですけど、日本においていわゆる共生社会というものを実現していくというプロセス、やっぱり段階的にならざるを得ないかと思います。

そういった点で就学判断というものをすることによってある種、「囲い込み」をしてきてしまったというこれまでの流れもあるわけですから、「囲い込み」をした結果、身近に障がいをもった人たちがいないという状況をつくってきたために、障がいをもった人たちへの理解が進んでないという実態もあります。

したがって、今後、特別支援学級に入級しながら通常級で過ごす時間というものもたくさんにすることによって、接触の機会というのをたくさんにしていくことによって相互の理解というのが進んで来ているという側面もありますので、いずれは特別支援学級というものがなくなるっていうことがあってもいいかもしれないんですけど、ただそれにいきなり振り切るといってもいけないという部分で、どの自治体も当市のような悩みっていうのを抱えていると思います。

ものすごく理想的な教室ですとか、学校がこの国の中に無数にあるかといわれると、むしろほとんどないって言ったほうが現実かなと思います。しかし、実現するかどうかというのは遠い果てしない未来のことかもしれませんが、それに向けてできることをしていくという、今はそういう段階なのかなというところです。

すみません、お答えにならないかもしれませんが、以上です。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（三浦弥生） 本当にインクルーシブ教育っていうのは、すごく難しいなっていうふう

に本当に思うところがありまして、本当にすべての人たちが同じテーブルで、でもいろいろ障がいをお持ちの方たちが一緒になってくると、そこには本当に困ったことも起きてくるわけで、そうなる今のような形の特別な学級に入ってというようなご結論・対応も必要ですし、じゃあそれを同じテーブルのインクルーシブという1つのくり方なのかという本当国外の考え方と日本のそのインクルーシブの考え方っていうものが本当違うのだからっていうのを本当考えまして、済みません、本当に難しい質問を本当にしてしまいましたけれども、でも本当に飯田市でも色々な対応をしてくださっている、している対応っていうものは本当にそんな本当にその対象の子供のことをまたしても大変なことを考えてたんだっていうことを本当いつも本当に思っている話を聞かせていただいております。

今の先ほどの課題についてのこともそんなところをやはりきちんと理解していただいた上での課題なんだなというふうな、そんなところでとらえさせていただいています。

長くなってしまいました。済みません。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それじゃ、青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） はい。全市型競技別スポーツスクールのところ活動時間、受講時間については先生方ともよく十分議論させていただきまして、基本的には自己管理としていくということございまして、ですので、競技スクールの開催主催者の各団体ですとか、あと学校の顧問の先生、それから保護者の方々にこの趣旨をご理解いただいて、明らかに活動しすぎだということわかるのであれば、そこはしっかりとそれぞれの中で対応を重ねていくということで、その実態も教育委員会とそれから飯田スポーツ協会の方でできるかぎり把握して行って、それでその実態に即して、もしくは何か課題が出てくるようでしたら、今後、対応は検討していきたいと考えております

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかにご質問ありますでしょうか。

北澤教育長職務代理、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 質問というよりも、感想みたいなことも含めて3つに渡ります。

1つは、今度ある飯田市のICT活用研修支援計画ですけど、これ自体がすごい新しい研修のあり方だなあというふうに思いながら見させてもらっています。

自分も学校現場や、県の総合教育センターに関係した仕事もしてきたわけですけど、高いお金をかけてせっかく研修の機会を持っても、長野県に限らないと思うんですけど、学校現場の場合、その研修を受けた方が自分で抱え込んだ研修になってしまって、結局学校に

戻ってもその研修がほかの先生に広がらないということがずっと課題になってきました。そういう中で、今回のこういうやり方で各学校の代表の先生が自分の学校でまずはこの研修を受けていただくわけですが、今度の場合はそこから先、その先生が自分の学校の先生方に目標がきちとした中身を身につけていただくということが明確に位置付いているので、非常に具体的にみんなが共有できるような研修のシステムになっているという点で、コロナの影響もあってかもしれませんが、非常に新しい研修のスタイルっていうか、システムになっていると思います。これを上手に使うってほしいという期待を込めて、ちょっと楽しみだなというふうに思っています。

もう1点は、外国語、英語についてのところですけど、資料の7ページのところで、今年度の飯田市内の小中学校で必ず実施する2点に絞っていただいた中で、特にスモールトークの継続っていうところですね。実は私、去年ある中学校の3年生、2月の終わり、要するに受験直前の中学3年生の英語の授業を見させてもらったんですけど、そのクラスは担当の先生の方針ですって日常的にスモールトークを取り入れながら授業を継続されてきていた。受験直前の時期にもスモールトークの授業をやっていたんです。中学3年生のあと1週間ほどで受験を迎えるという子たちが、生き生きと男女を混じって英語で自分の将来っていうテーマで友達に自分の持てる限りの英語を使って語り、やりとりをしている授業を見たときに、本当にこれは生きた英語の授業につながっているなと実感して見させてもらいました。

ここのところにスモールトークの継続っていうのをしっかり掲げられているので、ぜひこれを日常的に進めていただいて、飯田市の子供たちのグローバルな世界につながっていく一番の素地というか土台になる力だと思うので、ぜひ鍛えていただきたいなと思います。

3点目は、全市型の競技別スポーツスクールについてのことです。若干質問みたいなことになります。1つの思いは、本当にここまでよく短い時間の中で詰めていただいて、実施にこぎ着けていただいてありがたいなっていう思いです。

それで、5ページの下の方の確認の意味でもあるんですけど、これは予約申し込みは月ごとにできるっていう認識でいいのでしょうか。そうすると例えば10月ぐらいまでは学校の部活動が結構盛んだけど、11月の辺からは部活実質なしとなってくるので、そうすると去年は短い時間やっていたんですけど、今年でいうと11月の辺から申込者がぐっと増えるというようなことを想定していいわけですね。もう1点はさっきの説明の中にあっただけですけど、平日で最低1日、それから土日で1日は休みましようっていうのが規定ですよ。それでやっていると、例えば学校で5日間活動の日があるんですけど、そのうちの1日は欠席してスクールのほうへ1日だけ出たいよというようなあり方もありっていう、そ

ういうことでいいんでしょうか。

○教育長（代田昭久） 青木地域人育成担当参事、お願いします。

◎地域人育成担当参事（青木 純） 今の2点につきましては、まずは1点目についてはこれ月ごとの申し込みということですので、6ページ、今あくまで見通しが立っている段階であるところですが、やはり基本的には学校、部活動の時間が短くなる冬期に各団体の一番ピークがあるのではないかとということでございます。ですので、それぞれ5ページの下にあるようなスケジュールにのっとり毎月保護者と生徒が確認してそのスケジュールにのっとり申し込みしていくという流れになります。

それから2点目につきましては、平日の部活を1日休むのであれば、それに代わってスクールに出ていくことも考えられますし、そういう方は部活に入っていない1つの帰宅部の方がいろんな活動に出る。さまざまなパターンが考えられますので、その中の全体としてはこの指針の範囲に収まるようにという趣旨でございます。

◇教育長職務代理者（北澤正光） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） よろしいですか。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ほかにご意見ご質問、ありますか。

伊藤教育委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、北澤教育長職務代理がおっしゃったように全市型競技別スポーツスクール、これよくここまでものが短時間の間に充実したものができたなあと思います。もちろん実際に動いてからが大切なことだと思います。

中学生の生徒が学校と家庭というものがあって、もちろんコミュニティスクールとか地域というものがあありますが、この全市型競技別スポーツスクールの場合にはスポーツを通して今度はそのコミュニティでまたもっと大きい飯田市のコミュニティのスポーツを通してそういう接点を持つという。それから他校の生徒と知り合うということで、これが生徒の中学生の出来事ですけれども、これがいずれ大人になり成人したときにこれが社会への一員になる1つの基盤へどれだけなっていくのかなど。その入り口がこういうところで身につけられるというのは、非常にスポーツを充実するのにもさることながら、そういったものが大人になる第一歩として非常にいいことだなとそんなふうに思いました。

それからICTのことにしましては、詳しいことはよくわからないんですけども、前回言った感想もちょっとありますけれども、コロナ禍の中でコロナに関しては何1つの良い

ことがなかったんですが、やはりこのリモート教育ですか、思わぬところでICTの教育が活用される。また、長期欠席の方が来るきっかけにもなるという、またこういった意味での影響があったのかなど、そんな感想を持ちました。

また、特別支援教育に関しましては、副学籍のことで、前回もこれ同じことが出たと思うんですけども、副学籍制度を見直すっていうことでこれでそう簡単にことは解決することではないと思いますが、一步前進するっていうことだと思うんですけども、その見直す上で何をどういうふうにすると見直すことができるのでしょうか。

○教育長（代田昭久） 田中教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（田中清一） 今後、教育委員会の定例会にもお諮りするわけですけども、副学籍の実施に関する要綱が実はございます。制度がスタートしたときに教育委員会の定例会のほうでご承認をいただいて、それに基づいてこれまでも副学籍の運用が図られてきました。現在、規定ですと利用したいですという申し出があった方について、副学籍を教育委員会が指定をして学籍がそこで副次的ですが生じることになっているものを、今日も話に何度も出てきた就学相談委員会で特別支援学校への就学、進学が適切であるという判断が出て、保護者の方との合意形成が図られて、特別支援学校への就学、進学が内定した段階で、そのお子さんは次年度は特別支援学校にそのお子さんは進学するんですけども、それが決まった時点で住んでおられるその地域の当該の小中学校にも学籍が副次的にその時点で生ずる形に変更するということです。

それに伴って事務局内や学校内ではさまざまな手続きが出てくるんですけども、「飯田市の子供はどの子も飯田市は支援していく」という立場からすると、例えば今、こういう事例があるんですけども、飯田市在住で飯田養護学校に通っているお子さんで外国籍のお子さんがいたりするんですけども、お子さんに対する通訳の支援みたいなものは、今は基本的には飯田市としてはできない、やらないっていう形になっているんですけども、この見直しによって、そのお子さんは当市の小中学校に副次的に学籍のあるお子さんになる。要は、当市の小学校に学籍が副次的に存在することは、当市の小中学校に在籍するお子さんなので、そのお子さんに対する通訳支援というのはごくごく自然に行っていくということになります。松本市は、副学籍を今年度から行っているんですけども、以前から副学籍がなくても松本市在住の特別支援学校在籍児童生徒への通訳支援は行っているのですが、飯田市の場合には、副学籍の見直しを今回図ることによって、ごくごく自然にやっていくというような形に例えばなるというようなことで、一部変化が出てきます。そんなようなことになります。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

要綱は、お諮りしながら詰めていきたいと思えます。お願いします。

ほかに。

上河内教育委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 本当にどれも大切なことをいろいろ教えていただきました。

ICTの件も、今後とても大忙しでスケジュール組んでいただいて、学校の先生方がともかくできるかっていうことが大変不安に思っているっていうような話を先日学校訪問で聞いてきました。なので、ぜひこれがうまく軌道に乗るように、先生方のお話も聞いていただきながら進めていただけると、今後すごくありがたいなというふうに思えます。

外国語の取り組みも、幼保小連携まで考えていただいています。これからどんどん時代もどんどん変わっているし、そういったときにこの英語教育を飯田市としてこうやっていると考えると、本当に子供たちにとってとても大切だと思えますので、ぜひ進めていただければというふうに思えます。

それにインクルーシブ教育と言いましたけれども、今やはり普通学校でもちょっと支援の必要な子供さんが増えているというふうに学校訪問の報告でもお聞きしました。いろんな人たちがいる中で、うまくみんなで育てていけるような環境になるといいなというふうに願っております。いろいろ考えていただいているのでぜひいい方向に進めるように願っています。

また、スポーツスクールも増えてとてもわくわくするような子供たちにとっても新しいものに挑戦できるということで、とてもわくわくするようなものになっていて、ありがたいなというふうに思えます。

簡単なことなんですけど、陸上は3つもあるので、この3つがどういう違いがあるのかなっていうふうにもしかしたら悩まれる子供たちがいるかもしれないので、ちょっとこんな特徴があるっていうようなのがどこかでわかるものがあるといいなというふうに思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

◎地域人育成担当参事（青木 純） はい、陸上につきましては、それぞれHPを見ていただくと違いがよりわかるように対象としている方々ですとか、どんなことをやるって内容ですとか、それぞれ月ごとに変わっていく可能性もありますが、書かれるようになっておりますので。

◇教育委員（上河内陽子） はい、わかりました。お願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それではよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久）　　ということでありがとうございました。

それでは以上とさせていただきます。

(10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久）　　10 番、今後の日程について。

滝沢学校教育課長補佐、お願いします。

○学校教育課長補佐（滝沢拓洋）　　それでは、本日の資料の 3 ページをごらんいただきたいと思
います。

まず、次回の 9 月の定例会ですが、9 月 15 日火曜日を予定しております。会場はこの
会場ではなくて、C 棟の C 313 の会議室に変更になりますので、ご留意をいただきたいと思
います。

あと、以前お知らせをしましたが、9 月 18 日から学校訪問を開始したいと思しますので、
それぞれまた時間までにお集まりをいただければと思います。

また、カに書きましたが、今年度小学校及び中学校の教育課程研究協議会は開催中止とい
う連絡が来ておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

日程につきましては以上です。

○教育長（代田昭久）　　ありがとうございました。

日程に対して、何かご質問等ありますでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久）　　予定とされた協議事項、議案以上ですが、その他、ご発言のある方があれ
ばお願いします。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

日程第 10 閉 会

○教育長（代田昭久）　　それでは、日程第 10。

以上をもちまして、令和 2 年 8 月の定例会を閉じさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会　　午後 4 時 36 分